

試 験 項 目			種 別・容 量 等 の 内 容	結 果	
外 観 試 験	加 圧 送 水 装 置	ポンプを用いるもの	呼水装置	材 質	鋼板製・合成樹脂製
			水 量	ℓ	
			溢水用排水管	管の呼び	A
			呼 水 管	管の呼び	A
			補給水管	管の呼び	A
			減水警報装置	フロートスイッチ・電極	
		制御装置	設置場所		
			制 御 盤	————	
			予 備 品 等	————	
			接 地 工 事	種接地	
		圧力計・連成計	設置位置	————	
			性 能	級	
		起 動 装 置	直接操作部	設置場所等	
				表 示	————
			遠隔操作部	設置場所等	————
				構 造	————
		表 示	————		
		始 動 表 示 灯	————		
		起動用水圧開閉装置	起動用水圧タンク	第2種圧力容器・高圧ガス圧力容器	
			タンクの容量	ℓ	
			配管・バルブ類	管の呼び A	
		高架水槽を用いるもの	構 造		
			内 容 積・落 差	m ³ m	
			配管・バルブ類	————	
			水 位 計	————	
		圧力水槽を用いるもの	種 類・構 造	第2種圧力容器・高圧ガス圧力容器	
			内 容 積・有 効 圧 力	m ³ MPa	
自 動 加 圧 装 置	有 ・ 無				
配管・バルブ類	————				
水 位 計・圧 力 計	————				
耐 震 措 置	有 ・ 無				
配管・バルブ類	設 置 状 況				
	機 器	配 管	————		
		バ ル ブ 類	————		
		吸 水 管	————		
		フ ー ト 弁	————		
耐 震 措 置	有 ・ 無				

試 験 項 目			種 別・容 量 等 の 内 容	結 果	
外 観 試 験	電 源	常 用 電 源		V	
		非 常 電 源 の 種 類		専用受電・自家発電・蓄電池	
	消 火 栓 等	消 火 栓	設 置 個 数		—
			設 置 場 所	—	
			周囲の状況・操作性	—	
			開閉弁の設置位置	床面からの高さ	m
			ホースの接続口等	—	
			消 火 栓 開 閉 弁	—	
			表 示	—	
		屋 外 消 火 栓 箱	設 置 場 所	—	
			設 置 状 況	—	
			周 围 の 状 況	—	
			材 質 等	—	
			表 示	—	
		ホ ー ス ・ ノ ズ ル	ホース(結合金具を含む。)	—	
			ホ ー ス 接 続 口	—	
			ノ ズ ル	—	
	結 合 状 態		—		
	収 納 状 態		ホースリール式・折畳等収納式・その他		
	減 圧 措 置			減圧補助水槽・別配管系統・減圧弁	
機 能 試 験	加 圧 送 水 装 置 試 験 の も の	呼 水 装 置 試 験 作 動 試 験	減水警報装置作動状況	底面からの高さ	cm
			自動給水装置作動状況	—	
			呼水槽からの水の補給状況	—	
		制 御 装 置 試 験	起動・停止操作時の状況等	—	
			電源切替時の運転状況	—	
		起 動 装 置 試 験 ・ ポンプ始 動 表 示 試 験	ポンプの起動状況等	—	
			始動表示の点灯状況等	—	
			起動用水圧開閉装置の 作 動 圧 力	設定圧力 作動圧力	MPa MPa
		ポ ン プ 試 験	運 転 状 況	—	
			※ 締 切 り 運 転 時 の 状 況	締切揚程	m
				電 圧	V
				電 流	A

試 験 項 目				種 別・容 量 等 の 内 容		結 果		
機 能 試 験	加 圧 送 水 装 置 試 験	ポンプを用いるもの	ポンプ試験	※定格負荷運転時の状況	定格揚程	m		
					電 圧	V		
					電 流	A		
		※ 水温上昇防止装置試験				逃し水量	ℓ/min	
		※ ポンプ性能試験装置試験				表示値の差	ℓ	
	装 置 試 験	高架水槽を用いるもの	作動試験	給水装置作動状況		————		
				静 水 圧 測 定		最下位 MPa	最上位 MPa	
		圧力水槽を用いるもの	作動試験	給水装置作動状況		————		
				自動加圧装置作動状況		————		
	配 管 耐 圧 試 験				試験圧力	MPa		
総 合 試 験	放 水 試 験	————	消火栓番号	放 水 圧 力	放 水 量	—		
		同時放水試験			MPa	ℓ/min		
					MPa	ℓ/min		
	個 別			MPa	ℓ/min			
	非 常 電 源 切 替 装 置	自家発電設備		————				
蓄電池設備		————						
備 考								

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
- 3 Aは主要構造部を耐火構造とし内装制限したもの、Bは主要構造部を耐火構造としたもの又は簡易耐火建築物で内装制限したもの及びCはA及びB以外のものをいう。
- 4 ※印の試験は、「加圧送水装置の基準」(平成9年消防庁告示第8号)に適合している旨の表示が付されているものにあつては、省略することができる。
- 5 結果の欄には、良否を記入すること。
- 6 非常電源及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
- 7 操作盤が設けられているものにあつては、操作盤についての試験結果報告書を添付すること。